

新しい保育の姿

現在の状況

未就学児の保育・教育施設

【幼稚園】 3~5 歳 約 1 万 3000 か所	任意	【認定こども園】 0~5 歳（施設により 3~5 歳） 911 か所
【保育所】 0~5 歳 約 2 万 3000 か所	任意	
【地域型保育】	20 人未満の小規模保育、保育ママ、事業所内保育など	

【認定こども園】 就学前の子どもの幼保一体型施設で、親の就労にかかわらず一定の教育を提供する。幼稚園も長時間保育を担うことで待機児童解消が期待される。認可外保育施設を併用する「幼稚園型」など計 4 種類あるが、幼稚園と保育所それぞれの認可を受けた「幼保連携型」が最も多い。

保育サービスの必要性

両親の勤務形態の多様化にともなって、長時間保育・夜間保育・病児保育などの幅広いサービスが求められている。6 歳未満の子どものいる世帯の核家族化は 8 割までになり、子育て孤立化や育児不安をかかえる家庭が増えている。母親の育児ストレスや子育て困難が、子どもへの虐待の件数も増えている。保育機能も多様化し、その果たす役割も大変大きくなっている。

新しい体系のポイント

認定こども園の拡充

- 認可や指導監督を一本化。（幼保連携型）
認定こども園、幼稚園、保育所へ市町村が一元化に助成。
保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省に分かれ煩雑になっていることを是正。
- 保育所や幼稚園からの移行を促進する。（財政支援などを行う）
- 幼稚園教諭免許と保育士資格の一本化を検討
- 地域の特性にあわせた多様な保育を可能にする。小規模保育（定員 6~19 人）、事業所内容保育、家庭内保育（定員 5 人以下）、居宅訪問型保育（ベビーシッター型）に企業や NPO の参入を認める。（新しい給付を創設する）

待機児童対策

- 保育所の新設も人員や面積などの基準を満たしていれば、自治体は認可しなければならない仕組みに変える。
- 定員 20 人以下の小規模保育所への助成制度や保育ママにも財政支援を創設する。

契約、利用料

- 基本的に現行通りで、保育所利用は市町村が窓口。

財源

- 認定こども園の量的・質的拡充に 7,000 億円 消費税からの財源を含め、1兆円の確保。
- 保育利用率（3歳未満）現状 27% 44%（2017年度末までに）

保育士への支援

子育て支援

質の改善	3000 億円（増員や待遇改善）
量の拡充	4000 億円（認定こども園の定員増や多様な保育施設）

子育て支援の財源

消費増税（5%）の増収		
13兆5000億円	うち7000億円、子育て支援に充当	「質の改善」3000億円
		「量の拡充」4000億円
	+	
	民主、自民、公明の3党合意	3000億円(増税分以外から手当て)
	年1兆円	

政府の子育て支援策の原案骨子

3歳児15人に1人の保育士を配置

現在20人に1人を改善（400億円を保育施設へ）

放課後児童クラブ指導員の常勤化

1人常勤化 21,085か所 85万1,949人（2012.5過去最多）

病児・病後児保育施設への「空床保障」の導入

2011年度1,026か所（市町村）

看護師と保育士が各1人以上配置され保育所や医療機関に併設の下、専用施設を合わせて市町村へ補助

病後児に限った施設は523か所 10歳未満が一般的

体調不良児対応型施設 457か所

2011年度の利用者44万人 2014年度には200万人に

児童養護施設で児童4人に1人の職員を配置

現在5.5人に1人を4人に1人へ

認定こども園の定員増

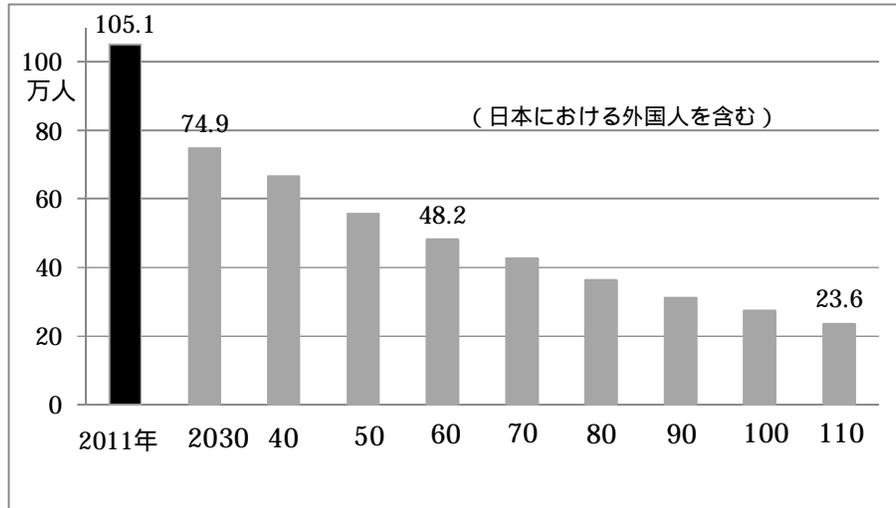
3000億円を投入。その結果3歳未満の利用者を86(H12)万人から122万人に(H17)

子どもの出生数

2011年 105万806人

2060年 48万2000人

年間出生数の見通し



生涯未婚率 2030年 男 29.5%
女 22.6%

子どもが欲しくない理由

子育てにはお金がかかるから	50%
子育てには責任が重いから	46%
子どもが苦手だから	37%
子どもの成長が望ましい世の中ではないから	36%
自分の時間がもてなくなる	32%
子どもより夫婦の時間を大切にしたい	18%
仕事に制約	8%